

「人的資本可視化指針（改訂版）」（案）に関する意見募集について

令和8年1月20日
内閣官房日本成長戦略本部事務局

内閣官房では、令和7年12月に「非財務情報可視化研究会」を開催し、人的資本可視化指針の見直しについての検討を行いました。

今般、研究会での議論を踏まえ「人的資本可視化指針（改訂版）」（案）を作成しましたので、下記の要領で国民の皆様から広く意見を募集いたします。

<参考：新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025（令和7年6月13日閣議決定）>

VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進

1. 三位一体の労働市場改革の加速

（2）個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入と人的資本に関する情報開示の充実

②人的資本に関する情報開示の充実を通じた企業価値の向上

人的資本は企業の戦略達成・価値創造における重要な要素であり、経営戦略と人材戦略を関連付けた開示が投資家にとって有用であることから、有価証券報告書における人的資本開示の充実を図ることを検討する。

あわせて、人的資本経営を全国に広げ深化させていくため、地方の企業を含めた機運醸成を図るとともに、企業の経営戦略と連動した人材戦略の策定や人的資本への積極的な投資を進める観点から、「人的資本可視化指針」（資本市場に人的資本の情報開示を行う際に参照できる開示事項・手法等のガイドライン）を見直し、ジョブ型人事の導入状況も含め、情報開示の充実を図る。

1. 意見募集対象

- ・人的資本可視化指針（改訂版）の骨子（案）
 - ・人的資本可視化指針（改訂版）～投資家の期待に応えるための人的資本開示～
- ※関連資料につきましては、本意見募集の対象としておりません。

2. 資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

3. 意見募集開始日及び終了日

令和8年1月20日（火）～令和8年2月10日（火）
（郵送の場合は令和8年2月10日（火）必着）

4. 意見提出先・提出方法

下記（1）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名（法人又は団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名）及び住所（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（2）～（4）のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名（法人又は団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名）及び住所（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームから御提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（2）により提出してください。

（2）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：nipponseichosenryaku.kinyu_atmark_cas.go.jp
内閣官房日本成長戦略本部事務局（金融担当） 宛

(電子メールの件名を「人的資本可視化指針(改訂版)」(案)への意見」としてご下さい。)

※迷惑メール防止のため@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に直してご下さい。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしくごお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してご下さい。(他のファイル形式とする場合は、事前に内閣官房日本成長戦略本部事務局(金融担当)までご問合せご下さい。)

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣官房日本成長戦略本部事務局
(金融担当)宛

※封書に朱書きで「人的資本可視化指針(改訂版)」(案)への意見」と記してご下さい。

(4) FAX を利用する場合

FAX 番号 : 03-3592-2304

内閣官房日本成長戦略本部事務局(金融担当)宛

※必ず一枚目に「人的資本可視化指針(改訂版)」(案)への意見」と題名をわかりやすく記してご下さい。

5. 留意事項等

皆様から頂いた意見につきましては、今後の検討における参考とさせていただきます。なお、頂いた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ご下さい。

また、御提出いただきました意見については、住所、氏名、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきご下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

なお、意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

【問合せ先】

- ・ 内閣官房日本成長戦略本部事務局（金融担当）

電話 03-5253-2111（内線 85175）

<https://www.cas.go.jp/jp/pubcom/index.html>

【別紙】

人的資本可視化指針（改訂版）（案）への意見

令和 年 月 日

【氏名】	（法人・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
【住所】	
【電話番号】	
【FAX 番号】	
【電子メールアドレス】	
【御意見】	
・ 該当箇所（どの部分への意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	
※分量に収まらない場合は、「別紙に記載」として意見を添付してください。	